

2017年6月22日

株 主 各 位

群馬県伊勢崎市寿町20番地

サンデンホールディングス株式会社

代表取締役会長 高 橋 貢

第91期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第91期定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第91期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりです。

(1) 単元株式数の変更等

- ① 定款第6条（発行可能株式総数）を変更し、発行可能株式総数を3億9,600万株から7,920万株に変更いたしました。
- ② 定款第7条（単元株式数）を変更し、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。
- ③ 上記の変更は本年10月1日に効力を発生するものとして、附則を新設いたしました。

(2) 株主総会の招集権者および議長

株主総会の運営について当社取締役会の構成に応じた柔軟な対応を可能とするために、定款第14条（招集権者および議長）を変更し、あらかじめ取締役会で定めた取締役が株主総会の招集権者および議長にあたるよう変更いたしました。

第2号議案

株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、本年10月1日を効力発生日として、当社普通株式について、5株を1株に併合することといたしました。

第3号議案

取締役10名選任の件

本件は、原案どおり、高橋 貢、神田金栄、榊原 努、マーク ウルフィグ、西 勝也、小高充了、牛久保隆平、尾崎英外、法木秀雄、木村尚敬の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり、市川伸司氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

本件は、原案どおり承認可決され、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続することに決定いたしました。

以上

本定時株主総会終了後、取締役会の決議による代表取締役および役付取締役の選定が行われ、それぞれ就任いたしました。

新たな取締役の体制は次のとおりです。

代表取締役会長	高橋 貢	専務取締役	小高 充了
代表取締役社長	神田 金栄	常務取締役	牛久保 隆平
取締役副社長	榊原 努	社外取締役	尾崎 英外
取締役副社長	マーク ウルフィグ	社外取締役	法木 秀雄
取締役副社長	西 勝也	社外取締役	木村 尚敬

また、監査役会の決議による常勤監査役の選定が行われ、就任いたしました。

新たな監査役の体制は次のとおりです。

常勤監査役	市川 伸司	社外監査役	湯本 一郎
社外監査役	四方 浩	社外監査役	松木 和道

以上

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

株式併合の件が承認可決され、株主様のご所有の株式数は、株式併合前の5分の1となりますが、逆に、1株当たりの純資産額は5倍となります。したがって、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様のご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

株主様におかれましては、株式併合に関して、特段のお手続きはございませんが、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。端数株処分代金のご案内は、本年12月初旬頃にお届出のご住所にお送りする予定です。

単元株式数の変更および株式併合についてご不明な点は、同封の「株式併合および単元株式数の変更に伴う当社株式のお取り扱いについて」をご参照いただくか、お取引のある証券会社または下記の株主名簿管理人にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
同連絡先 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル）
受付時間：午前9時から午後5時まで（土日、祝日を除く）